

(法 第10条関係)

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

近年、働き方の多様化が進む中で、ライフイベントや家庭環境などの影響を受けやすい女性が、柔軟な働き方としての「起業」に注目しています。しかし、起業を希望する女性が適切な情報や支援にアクセスできず、孤立して事業を始めるケースが多く見受けられます。また、創業後も事業者ネットワークや相談先に乏しく、事業成長が停滞しやすいという課題もあります。

私たち「ふくしま女性起業家活躍推進協議会（以下、当協議会）」は、こうした現状を解決し、地域に根ざした女性活躍を支えるために発足しました。構成員は、福島県が実施している女性の起業に関する事業で養成された起業アテンダント（女性起業家が起業したい女性に対して、支援情報の提供や支援機関に繋ぐ役割を担う人材）で、令和4年3月10日に設立されました。起業を志す女性に寄り添い、同じ道を歩んだ先輩女性起業家がロールモデルとして支援するという、伴走型の支援体制を構築することを目的としました。

福島県は、その面積の広さから地域ごとに文化や産業構造が異なり、それぞれの地域性に合わせた支援の必要性があります。当協議会は6地域（県北・県中・県南・相双・いわき・会津）に支部を設け、地域密着型の支援体制を整備しています。また、同じ志を持つ女性起業家同士の交流・協働の場（部会）を通して、自己のスキル向上やビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化に貢献する活動も推進してきました。

女性の起業課題は福島県に限らず、全国地域の女性に共通する課題でもあります。今後は福島発の支援モデルとして他地域への展開も視野に入れて活動を発展させ、安定した運営と公共性の高い事業展開を実現し、継続かつ広域的に女性の自立と地域経済の活性化に貢献するため、特定非営利活動法人として法人格を取得することとしました。

2 申請に至るまでの経過

令和7年6月 設立発起人である清澤敦子、渡辺明美、門澤真由美、西野詩子が集まり、特定非営利活動法人設立の検討を開始した。

令和7年12月～令和8年3月 協議会活動（起業アテンダントによる相談会、交流会等）を通じて、設立趣旨、法人活動方針、活動予算、役員の名簿を審議した。

令和8年4月 設立総会を開催し、議案について承認され、申請に至る。

令和8年 4月 10日

特定非営利活動法人 Wombiz Link

設立代表者

氏名 清澤敦子

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。